

## 【公共施設の使用料改定のお知らせ】

### ◇概要

消費税率引き上げに伴い、市民利用施設の使用料について、令和元年10月1日利用分より、消費税相当分に改定した新使用料が適用されます。

※ただし、平成31年3月31日までに利用の許可を受けた場合は、利用日が令和元年10月1日以降でも現行の料金を適用します。

### ◇改定の適用日

令和元年10月1日（火曜日）より

P2 あま市美和文化会館利用料金表

P3 あま市美和文化会館附属設備料金表

## あま市美和文化会館利用料金表

名称	単位 (時間)	利用料金
大ホール	9:00～13:00	25,940円
	13:00～17:00	25,940円
	17:00～21:00	25,940円
楽屋A	9:00～13:00	1,010円
	13:00～17:00	1,010円
	17:00～21:00	1,010円
楽屋B	9:00～13:00	1,530円
	13:00～17:00	1,530円
	17:00～21:00	1,530円
スタッフ控え室	9:00～13:00	490円
	13:00～17:00	490円
	17:00～21:00	490円
アールスペースM	9:00～17:00	4,980円
多目的ホール A・B・C各々	9:00～13:00	2,050円
	13:00～17:00	2,050円
	17:00～21:00	2,050円

### 【備考】

1. 利用者が入場料又はこれに類するもの(以下「入場料等」という。)を徴収する場合の利用料は、当該区分の利用料の額に、次の各号に掲げる入場料等の最高額の区分に応じ、当該各号に定める倍数を乗じて得た額とする。
  - (1) 1,000円未満 1.5倍
  - (2) 1,000円以上3,000円未満 2倍
  - (3) 3,000円以上 3倍
2. 前項の規定にかかわらず、アールスペースM及び多目的ホールを営利目的として利用する場合の利用料は、当該区分の利用料の額の3倍の額とする。

## あま市美和文化会館付属設備料金表

区分	名称	単位	利用料金
舞台用設備	所作台	一式	1,540円
	平台	一台	100円
	反響板	一式	1,540円
	金屏風・鳥の子屏風	一双	500円
	せり	一式	1,540円
	演台・司会者台・花台	一式	200円
	指揮者台(譜面台付)	一式	100円
	譜面台	一式	50円
	ピアノ(ヤマハCFIII-S)	一台	2,060円
音響設備	拡声装置(マイク2本付)	一式	1,540円
	3点吊りマイクロホン	一式	500円
	マイクロホン	一本	200円
その他設備	液晶プロジェクター	一式	820円
	持ち込み器材	1kw	100円
照明設備	ボーダーライト	一列	400円
	サスペンションライト	一列	820円
	アッパーホリゾンライト	一式	620円
	ローアホリゾンライト	一式	620円
	フットライト	一式	200円
	花道フットライト	一式	200円
	トーメンタルスポットライト	一式	200円
	フロントサイドスポットライト	一式	620円
	シーリングスポットライト	一式	820円
	ピンスポットライト	一基	200円
	エフェクトマシン	一台	60円
	パーライト	一台	50円

●利用料は、利用区分(午前・午後・夜間を各1回、全日を3回)により徴収する。

●ピアノ調律料は、利用者負担とする。